

## 日軽蒲原株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 5年 3月 31日までの 3年間
2. 内容

**目標1：育児休業、介護休業制度の見直し**  
(現行法を上回る、期間、回数等の整備の検討)

<対策>

- 令和 2年 4月～ 現状の取得状況の調査、取得者からの意見聴取
- 令和 2年10月～ 関係機関との折衝、調整
- 令和 3年 4月～ 制度見直し

**目標2：有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする**

<対策>

- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態の調査
- 令和 2年 6月～ 掲示板、管理監督者を通じての取得促進
- 令和 3年 3月～ 年次有給休暇取得計画表の検討

**目標3：高校生や大学生に対する、インターンシップ等の就業体験機会を提供する**

<対策>

- 令和 2年 5月～ 関係先との情報交換、受け入れ準備
- 令和 2年 9月～ インターンシップ生受け入れ